

報告事項3 令和6年度重点課題・重点事業並びに事業計画

重点課題：

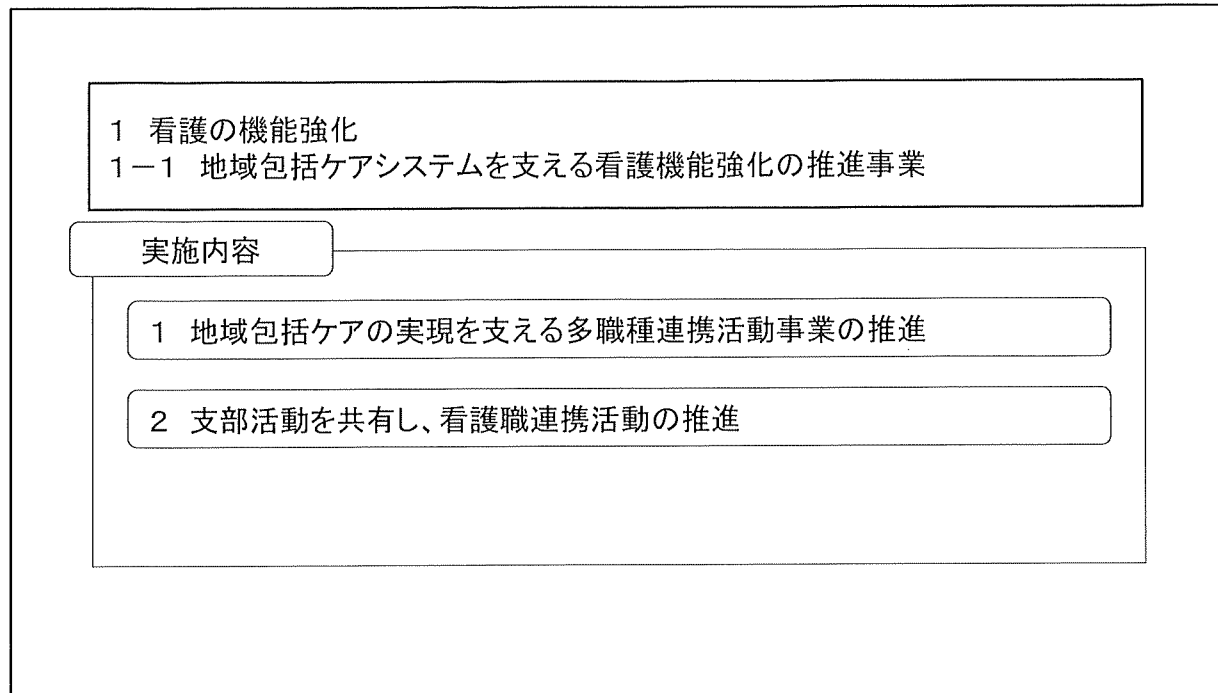
- 1 看護の機能強化
- 2 専門職としてのキャリア継続支援
- 3 看護職の役割拡大の推進と人材育成
- 4 地域における危機管理体制の強化

【重点事業】

- 1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業
- 1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業
- 1-3 看護職出向支援事業
- 2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業
- 2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業
- 2-3 生涯学習支援の充実事業
- 3-1 特定行為研修に係る看護師の研修制度の活用推進
- 3-2 感染管理認定看護師養成確保事業
- 4-1 大規模災害発生時の対応・体制の整備
- 4-2 災害・感染症対策の整備

【課題：日本看護協会等との連携の中で取り組みを継続する事業】

- 1-1 日本看護協会が推進する「看護師基礎教育4年制化への制度改革」推進協力事業
- 1-2 ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築の理解と推進協力事業
- 1-3 准看護師制度が持つ課題の共有事業
- 1-4 政策推進力の強化事業
- 1-5 日本看護協会が推進する「資格活用基盤の強化」事業の理解と協力事業



事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、地域包括ケアシステムは高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものと考え、2025年に向け広範な取り組みを展開してきた。引き続き、様々な視点を加え、2040年を見据えた看護提供体制の在り方に関する全体像の試案を策定している

香川県看護協会は、2015年度から支部活動として、地域の特徴を活かした看護職連携、さらに多職種との連携を図りながら、地域包括ケア推進事業に取り組んできた

今後、全世代を支える看護提供体制を考えるにあたっては、地域包括ケアを推進しながら、行政機関や看護職との連携が重要となってくる。地域の中で従来の制度の枠組みの狭間に落ちてしまうような療養者が発生しないよう、地域に根付いた継続的な看護を提供するため、看護協会としての役割と機能が発揮できるよう事業に取り組む

実施内容

1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進

1) 病院や診療所、訪問看護ステーション、行政等の看護職や他職種との連携を図り、地域連携を推進する

- ①支部理事は市町の会議等の実施状況等を把握し、会議等に積極的に参画する
- ②地域の実情に即した支部活動を実施する

2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

- 1) 交流会を開催し、連携を図る(年1回)
- 2) 支部総会及び理事会において活動内容を報告する

- 1 看護の機能強化
- 1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業

実施内容

- 1 人材育成及び資質向上
- 2 訪問看護総合支援活動の推進
- 3 施設等看護職の資質向上とネットワークの推進
- 4 職能活動のPR

事業概況【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、平成30年度重点事業で策定した「訪問看護師倍増対策」に基づき、令和6年度も「地域における看護職の確保と活躍推進事業」の中で「訪問看護師の確保・活躍推進」を掲げている

香川県の訪問看護ステーションは147か所（令和6年4月1日現在）となり、事業所数としては急増しているが、休止又は廃止する事業所も少なくない。令和3年度に実施した「訪問看護ステーション事業運営におけるアンケート調査」では、小規模なステーションが多く、訪問看護師の確保、訪問看護ケアの資質向上のための人材育成は課題である。特に小規模事業所の運営や人材育成には看護管理者のリーダーシップは不可欠である。そこで、看護管理に関する実態調査を行い、実態に即した研修および支援の示唆を得る

実施内容

1 人材育成及び資質向上

訪問看護師養成講習会及び在宅、施設等における看護管理者研修会を開催
訪問看護及び看護管理に関する実態調査の実施

2 訪問看護総合支援活動の推進

訪問看護の拠点となる訪問看護総合支援センターの機能を発揮するため、関係機関等との連携し、体制を整える

3 施設等看護職の資質向上とネットワークの推進

- 1) 介護施設における看取りガイドラインについて、在宅及び訪問看護ステーションを含めたガイドラインへの見直しを行う
- 2) 高齢者施設における看取り等について研修会を開催し、施設看護職等の資質向上とネットワークを推進する

4 職能活動のPR

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）の活動について、看取りガイドラインの紹介や研修会等を通して、広く周知を行う

1 看護の機能強化
1-3 看護職出向支援事業

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

2 看護職出向支援推進への取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

厚労省人口動態統計の速報値によると一昨年の出生数は75万人台となり少子化が一段と進み国家全体の課題として、昨年、こどもの最善の利益を第1としてこどもの視点に立った政策を進めるこども家庭庁が設立された。香川県においても最重要課題として「子育てかがわをつくる」という方針を打ち出している。県内には産科を標榜する施設が18施設あるが、助産師の偏在がみられ確保に困難な施設もある。助産師の偏在是正・院内助産の推進等を目的に始めた助産師出向支援導入事業は開始して12年目となる。依然として課題は継続しているが、職能団体として、助産環境を整え、県下で出産する女性と新生児に安全と安心の助産ケアを提供することで課題達成の一翼を担いたい

国の推計では、2025年には約12万人の訪問看護従事者が必要とされている。日本看護協会は重点政策の中で訪問看護師の確保・活躍推進を掲げ看護提供体制の構築を実践している。香川県においては、令和6年4月1日現在147か所の訪問看護ステーションが開業しているが小規模のステーションが多い。人材確保・育成などの視点からも訪問看護従事者の出向支援を推進したい

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

- 1) 偏在是正目的及び研修目的出向を実施する
- 2) 産科医療機関へのニーズ調査を実施する
- 3) 院内助産システムの普及
- 4) 院内助産・助産師外来の普及や理解促進のための講演会等を実施

2 看護職出向支援推進への取り組み

- 1) 訪問看護従事者の確保のための看護職出向支援を実施する
- 2) その他の出向に対応できるよう体制を検討する

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業

実施内容

1 看護職員の処遇改善の推進

2 看護職の勤務環境改善の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

国の看護職員の処遇改善策を受け、日本看護協会は周知活動や事例報告会等を実施してきた。そこで看護職員のさらなる処遇改善の推進策の検討に向け、実態把握と課題抽出を目的とした大規模な賃金調査を実施するとしている。また、2023年度に実施した「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務による看護職員の心身への影響に関する調査」（試行調査）の詳細分析等を踏まえ、心身の負担が少ない夜勤・交代制勤務のあり方を検討すると事業概要に説明している

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境や労働条件は、質の高い持続可能な看護提供体制を構築するための基盤である

2023年度末に取りまとめた「多様で柔軟な勤務形態への取り組みの提案」については、日本看護協会作成のリーフレットを活用し、周知・普及に努める

実施内容

1 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 看護職員のキャリアと連動した賃金の見直し等に着手できるよう支援
- 2) 看護管理者が処遇改善において、役割が遂行できるように支援

2 看護職の勤務環境改善の推進

- 1) 看護業務の効率化、生産性向上、労働環境改善に係る先進事例を研修会等で紹介する
- 2) 働き続けられる労働条件や環境づくり、働き方改革の推進、看護職の労働時間管理の適正化に向けた取り組み及び労働と看護の質向上のためのデータベース (DiNQL) 事業等の実態から現状や課題を分析し、勤務環境改善を推進

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業

実施内容

- 1 ナースセンター事業の機能強化
- 2 看護の魅力等普及活動
- 3 看護職の離職時等の届出制度の活用推進
- 4 地域医療体制に向けた看護職の確保

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、令和6年度の重点事業として「看護職のキャリア構築支援」をかかげており、香川県においても、地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現、新型コロナウイルス感染症の対応など看護職の確保は急務になっている。このような状況の中で、求職者への再就業の促進や地域医療に携わる看護職の定着促進など就業支援コーディネーターの機能強化やハローワークとの情報共有などナースセンターの機能強化を図りながら事業展開を行うことが求められている

また、香川県ナースセンターが実施した2023年度の看護職員確保状況調査では、2022年度の新人看護職員の離職率は15.6%と、2021年度の離職率より0.5%減少した。離職防止の取り組みとして、各施設では、職場定着を困難にしている要因を確認し、教育・研修の充実促進に努めている今年度も離職防止に向けた取り組みを継続していく

実施内容

1 ナースセンター事業の機能強化

- 1) ナースセンター・サテライト相談(ハローワーク高松・丸亀・観音寺)を実施
- 2) 就業支援コーディネーターの活躍の場の拡大
- 3) ナースセンターからのお知らせ(年2回かがわ看護だよりに掲載)や、かがわナースナビにより看護関係の最新情報を提供
- 4) 看護職員を対象とした就職説明会を開催
- 5) 7月～9月に看護職員確保状況調査を医療機関と看護教育機関に実施
- 6) 新人看護職員対象研修の中でナースカフェを実施

2 看護の魅力等普及活動

- 1) 中・高校生等を対象にふれあい看護体験を実施
- 2) 看護の出前事業を実施
- 3) 「いのちのせんせい」派遣事業の中で看護の魅力を伝える

3 看護職の離職時等の届出制度の活用推進

- 1) 地域医療に再び貢献できる看護職の確保に繋ぐため、看護代表者に届出制度の目的等を周知
- 2) 届出支援システム「とどけるん」及びNCCSの管理運用

4 地域医療体制に向けた看護職の確保

- 1) 「保健師・看護師等を登録する人材バンク」の取り組み
・認定看護管理者、専門・認定看護師等の登録管理
・派遣要請に応じるための人材登録(IHEAT、ゲストティチャー、いのちのせんせい等)
- 2) 潜在看護師の就労支援のために看護力再開発講習会の開催

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-3 生涯学習支援の充実事業

実施内容

1 質の高い看護人材を育成する生涯学習の推進

2 看護実践に活かされる研究の支援と推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職を取り巻く背景の変化に対応し人々の期待に応え活動を進めるために、看護基礎教育における看護職としての能力獲得後、生涯にわたり専門職としての能力の開発・維持・向上を図り続けることが不可欠となっている。日本看護協会が2023年に公表した、看護職が主体的に学び続ける「生涯学習」の考え方を示した「看護職の生涯学習ガイドライン」を踏まえ、新たな枠組みで看護職個人に対し、ニーズに即した学習機会が提供できるような生涯学習支援体制の構築が求められている

看護職が実践者として臨床実践を研究につなげることはケアの質向上につながることである。実践に活かされる研究に取り組む看護職を増やし、論文作成につながるよう支援体制を整備する。また、香川県看護学会を企画・開催し、EBNに基づく看護のあり方を考える機会となるよう演題投稿や参加を推進する

実施内容

1 質の高い看護人材を育成する生涯学習の推進

- 1) 専門職としてのキャリア形成につながる生涯学習プログラムを検討する
- 2) 教育研修企画の効果的な運営及び評価を行う

2 看護実践に活かされる研究の支援と推進

- 1) 看護実践に基づく研究への取り組みを支援し、その成果として論文作成数を増やす
- 2) 自己啓発・自己研鑽の場として香川県看護学会を開催し、発表および参加を推進する

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成
3-1 特定行為研修に係る看護師の研修制度の活用推進

実施内容

1 特定行為研修受講促進と活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域や在宅、多様な働く場で臨床推論力・病態判断力を高めた特定行為研修修了者や、専門看護師・認定看護師が活躍することでより適切に患者の病態判断と速やかな症状緩和など質の高いケア提供ができる

看護管理者は、看護職の役割拡大や人材育成を推進していくためには、地域連携や地域包括ケアシステムの推進において広い視野に立ち、認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成について情報共有の場が必要である

実施内容

1 特定行為研修受講促進と活用推進

- 1) 特定行為研修受講促進に向けた情報提供
- 2) 特定行為研修修了者の役割や活動範囲についての理解を得るため、各病院、施設の取り組み状況の実践活動の報告および認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成について情報共有と推進

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成 3-2 感染管理認定看護師養成確保事業

実施内容

1 感染管理認定看護師教育機関の運営

2 感染管理認定看護師の確保

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会は、感染管理認定看護師教育機関として、令和5年度に感染管理認定看護師教育B課程を開講した。13名の受講生が入学後、学業に励んでいる。県内の2つの大学での実習や県内の医師、薬剤師、感染管理認定看護師の協力により、教育課程は順調に経過した。また、県内9施設の協力と実習指導者の指導により臨地実習が行えることは、受講生にとって大きな学びとなっている。教育課程修了後、感染管理認定看護師として活躍するのを期待するとともに見守っていききたい

令和6年度で教育機関として2年目となる。受講生14名の入学が決定した。今年度も教育課程により、質の高い専門職の育成を推進し、県内における病院や社会福祉施設等の感染対策が必要な様々な場所で、公衆衛生の向上に貢献できる人材を確保する

実施内容

1 感染管理認定看護師教育機関の運営

- 1) 協議会の開催 (2回/年)
- 2) 教員会の開催 (2回/年)
- 3) 入試委員会の開催 (2回/年)
- 4) 特定行為研修管理委員会の開催 (2回/年)
- 5) 指導者の育成支援 (特定行為指導者講習会等)
- 6) その他の支援 (情報交換等)

2 感染管理認定看護師の確保

- 1) 協力依頼
- 2) 感染管理認定看護師のネットワーク構築
- 3) 協力機関の情報共有および連携促進

4 地域における危機管理体制の強化

4-1 大規模災害発生時の対応・体制の整備

実施内容

1 大規模災害発生時における看護支援活動の基盤整備

2 平常時から、災害発生時の対応・体制の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、大規模災害が頻発化・激甚化しており、全国的に災害時における保健医療活動体制の見直しなどが進められている

香川県においても、地域防災計画が必要に応じ見直されており、看護職能団体としての役割及びその機能が発揮できるよう活動の在り方を検討する必要がある

また、災害が頻発する中で、自分たちの安全・安心と共に、地域のニーズに応えられるよう体制整備が求められている

令和5年度から感染症法及び医療法の改正により災害支援ナースの位置づけが変更となった。新たな災害支援ナースは、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を有する者として養成されることとなり、国や日本看護協会から示される内容により事業に取り組むことになる

今後、関係機関との連携の中で香川県の職能団体としての危機管理体制の整備に取り組む

実施内容

1 大規模災害発生時における看護支援活動の基盤整備

- 1) 災害・新興感染症の応援派遣が可能な看護師等の養成確保、研修等の開催
災害支援ナース養成研修の開催
- 2) 応援派遣が可能な看護師等の登録、管理

2 平常時から、災害発生時の対応・体制の整備

- 1) 登録者等へのフォローアップ研修の開催
- 2) BCP(事業継続計画)の策定支援及びシミュレーションの実施
- 3) 最新情報の提供

4 地域における危機管理体制の強化

4-2 災害・感染症対策の整備

実施内容

1 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症への対応

2 平常時から、感染症発生時の対応・体制の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックは、新たな変異株による感染爆発が全世界で周期的に感染拡大を繰り返しており、いまだ終息にはなっていない

今後、未知のウイルスの発症や宿主を超えたウイルスの出現による、感染症対策は必然であり、専門職団体としても危機管理意識を高め、組織における危機管理体制の構築・強化、行政・地域との連携が求められる

この度の新型コロナウイルス感染症は、感染症法及び医療法の改正により5類に移行されたが、国や日本看護協会から示される危機管理体制を踏まえ、香川県の職能団体として、災害も含めての体制整備、看護支援活動のあり方を構築する必要がある

実施内容

1 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症への対応

- 1) 災害・新興感染症の応援派遣が可能な看護師等の養成確保、研修等の開催
- 2) 応援派遣が可能な看護師等の登録、管理

2 平常時から、感染症発生時の対応・体制の整備

- 1) 登録者等へのフォローアップ研修の開催
- 2) 日本看護協会や県が実施する訓練等への参加
- 3) 最新情報の提供